

ご旅行条件(要約) お申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB 関東(埼玉県さいたま市中央区新都心 11-2 観光庁長官登録旅行業 1578 号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をして頂きます。
- (3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり)

●旅行代金のお支払い ¥20,000 以上旅行代金まで

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目に当たる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

| 契約解除の日 | 4/27~5/6,7/20~8/31,12/20~1/17 に開始する旅行 | 左記以外に開始する旅行 |
|--|---------------------------------------|-------------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日以降31日目に当たる日まで | 旅行代金の10% | 無料 |
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以降3日目に当たる日まで | 旅行代金の20% | |
| 旅行開始日の前々日~当日 | 旅行代金の50% | |
| 旅行開始後又は無連絡不参加 | 旅行代金の100% | |

●旅行代金に含まれるもの

* 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス) * 旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料金) * 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。) * 旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金 * 航空機による手荷物運搬料金 * 現地での手荷物運搬料金(一部含まれないコースがあります。また、一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。) * 添乗員同行コースの同行費用 * これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻し致しません。

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。

* 超過手荷物料金 * クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 * 渡航手続関係費用 * オプションツアー料金 * 日本国内の空港施設使用料 * 日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費 * 旅行日程中の空港料等 * 運送機関が課す付加運賃・料金

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金やお支払料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

○通信契約による旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨を電話又は郵送で通知する場合には、当社がその通知を発した時に成立し、当社が e-mail 等電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様の到達した時に成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。

○「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻しをすることをいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日(解約の申出が旅行代金のカード利用日以降の場合)、申し出翌日から7日間以内をカード利用日として払い戻します」となります。

○与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、上記の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●空港諸税について

この旅行には、旅行代金とは別に以下の空港税が必要で、旅行代金と合わせてお支払いいただくもの：海外空港諸税(概算1,000円)、国内空港施設使用料(成田2,040円/中部2,500円/関西2,650円)および旅客保安サービス料(500円/成田のみ)が別途必要となります。(いずれも9月1日現在の額です)

●個人情報の取扱について

(1) 当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡、お申込頂いた旅行サービスの手配と提供の手続きのために利用させていただき、パンフレット・条件書に記載された目的で利用・取扱させていただきます。ご同意の上、お申込下さい。

(2) 当社は、旅行先でのお客様の買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

この旅行条件は2012年9月1日を基準としています。又、旅行代金は2012年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

より安心して海外旅行いただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難などに備えて、海外旅行傷害保険に必ず加入されることをおすすめします。

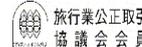
(申込書の送付方法について) 原則は郵送にてお送り下さい。FAX での受付も致しますが、個人情報保護の観点から、くれぐれも誤送信のないように番号を十分に確認の上お送り頂き、お手数ですが、送信後に電話にて着信確認をお願い致します。

●お問い合わせ・お申し込み先

JTB 関東 法人営業埼玉支店 担当：宇井・鈴木・森
 〒330-0845 さいたま市大宮区仲町 2-75
 TEL: 048-644-5690 FAX: 048-644-5698
 [営業時間] 月~金 09:30~17:30 (土・日・祝日休業)
 総合旅行業務取扱管理者：鈴木 寛



旅行企画・実施 JTB 関東
 観光庁長官登録旅行業第 1578 号
 日本旅行業協会会員
 埼玉県さいたま市中央区新都心 11-2 〒330-0016



旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご連絡なく左記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

▶ 申込書 (もれなくご記入の上、FAX 又は 郵送にてお送りください)

| | | | | | |
|-------------|---|----|--|-----|----------|
| フリガナ | 男 | 生年 | 西 | 年 | ご出発当日 |
| お名前 | 女 | 月日 | 年 月 日 | 令 | 歳 |
| フリガナ | 宿 | 泊 | □1 人部屋希望 □2 名 1 室希望(同室者氏名記入) | 出生地 | 都道府県 |
| ご住所 | 電 | 話 | 市外局番 () | 国 | 籍 |
| m a i l | 携 | 帯 | 電 | 話 | |
| 勤務先及びご職業 | 発 | 着 | □ 成 田 (□ 台北経由 ・ □ 高雄直行) □ 仙 台 □ 中 部 □ 関 西 | | |
| ご旅行中の国内連絡先 | 続 | 柄 | () | 電 | 市外局番 () |
| 旅 券 (パスポート) | □ 有効な旅券を持っている (残存が入国時 3 ヶ月以上まで有効) → 旅券のコピーをご提出ください。 □ これから旅券を取得する → 取得後旅券のコピーをご提出ください。 | | | | |
| そ の 他 | ビジネスクラス・他空港をご利用の場合はご記入下さい。 | | | | |